

部長名	生活安全部長
-----	--------

部のミッション

地域力を活かした安全で安心なまちづくりのために、犯罪、災害、その他の様々な危機から、市民の生命と財産、平穏な暮らしを守る。

部のビジョン

犯罪の発生を抑止するとともに、地域や個人の防犯意識の向上に取り組む。
激甚化する風水害、発生が予想される大地震、火山噴火、大規模事故など各種の災害への備えを継続的に充実させる。

重要度が高い事務事業

番号	施策番号	細施策番号	事業名	重要度が高いとする理由	事業実施課
1	25	1	生活安全対策(駅周辺対策/防犯補助金)	生活の安心安全対策指針の見直しが急務となっているため。また駅周辺の治安悪化が問題となっているとともに、特殊詐欺被害が続発しているため。	防犯課
2	25	1	生活安全対策(再犯防止計画推進)	全体の刑法犯認知件数が減少傾向にある一方で、なかなか減らない再犯を防止するために地域の取組が重要であるため。	防犯課
3	25	2	社会を明るくする運動実施委員会負担金	犯罪・非行の防止、犯罪行為からの立直り支援の取組が重要であるため。	防犯課
4	25	2	犯罪被害者支援	新たに犯罪被害者への支援体制整備が求められているため。	防犯課
5	24	2	消防団運営	地域防災の核となる消防団の担い手が減少しており、持続可能な体制の整備が急務であるため。	防災課
6	24	2	災害対策	災害に備え、「共助」の強化による地域防災力の向上が必要であるため。	防災課
7	24	2	家庭用防災物品購入費補助	在宅避難や、個人の備えによる「自助」の強化が求められているため。	防災課
8	24	2	防災倉庫整備	最新の要求水準に合わせた避難所の備蓄品や衛生環境の充実が必要であるため。	防災課
9	24	3	危機管理政策の推進	災害に備えた各種計画の整備、訓練の充実が重要であるため。	防災課
10	8	3	消費者教育推進	消費生活におけるトラブルは高度化複雑化しており、防犯活動とも連携した予防対策がより重要になっているため。	消費生活センター

1	施策番号	25	細施策番号	1	細施策名	生活安全対策の充実	事業名	生活安全対策(駅周辺対策/防犯補助金)	
	目標設定にあたって重視した点		既存事業の再構築や事業手法の見直し						
	【目的】			【目標(2030年のあるべき姿)】			【目標(年度末のあるべき姿)】		
	<p>犯罪を未然に防ぐとともに、市民生活の安全に関する意識の高揚を図ることにより、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与する。</p>			<ul style="list-style-type: none"> 市民の防犯対策に対する意識が向上している。 町会・自治会等が、主体的に防犯対策活動を実施している。 特殊詐欺被害件数等の犯罪件数が減少している。 			<ul style="list-style-type: none"> 客引きやスカウト行為が減少している。 刑法犯認知件数が減少している。 市民が各種補助金制度を活用している。 		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<ul style="list-style-type: none"> 客引きやスカウト行為に対する指導・警告件数が増加傾向。 令和7年度「住まいの防犯対策緊急補助」制度の効果的な市民周知が必要。 令和7年の特殊詐欺被害額が過去最高額。 			<ul style="list-style-type: none"> 八王子駅周辺の治安対策について、コロナ後の街の状況や、活動する市民の高齢化を踏まえて見直すこと。 各種補助金制度について、更なる促進に向け、効果的な周知を図ること。 防犯に対する市民の意識向上の取組について、最新の犯罪傾向を捉え、より幅広い世代を対象とした取組を行うこと。 現状を踏まえ、方針改定の検討を行うこと。 			<ul style="list-style-type: none"> 平成26年策定「安全・安心まちづくりのための防犯対策方針」の見直しの検討 防犯カメラの経費の一部補助のほか、「住まいの防犯対策緊急補助」、「防犯・再犯防止意識向上緊急補助」等の効果的な執行。 駅周辺安全対策協議会と連携し、駅周辺の安全対策を推進する。 			
2	施策番号	25	細施策番号	1	細施策名	生活安全対策の充実	事業名	生活安全対策(再犯防止計画推進)	
	目標設定にあたって重視した点		多様な主体との連携						
	【目的】			【目標(2030年のあるべき姿)】			【目標(年度末のあるべき姿)】		
	<p>再犯防止推進計画(R7~R12)に基づき、犯罪をした人等の立ち直りを支援し、再犯防止の取組を推進させ、誰でも安全に安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。</p>			<ul style="list-style-type: none"> 犯罪をした人等への適切な支援により、再犯者数が減少している。 再犯防止の取組を理解している市民の割合が向上している。 第3次再犯防止推進計画(R13~R18)の策定に向けて準備が進んでいる。 			<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、再犯防止に取り組んでいる。 再犯防止の取組について、市民への周知・啓発ができています。 		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、再犯防止に関する周知啓発に取り組んでいるが、八王子市における再犯者数は増加している。 再犯防止の取組を理解している市民の割合が向上していない。 			<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、再犯防止に関する周知啓発に取り組んでいるが、八王子市における再犯者数は増加している。 再犯防止の取組を理解している市民の割合が向上していない。 			<ul style="list-style-type: none"> 再犯防止推進計画に基づき、関係機関との情報共有と連携強化を図るため、再犯防止推進会議を年2回開催する。 「社会を明るくする運動」等の活動を通して、再犯防止に向けた周知・啓発活動を積極的に行う。 			

施策番号	25	細施策番号	2	細施策名	連携体制の強化	事業名	社会を明るくする運動実施委員会負担金
目標設定にあたって重視した点				多様な主体との連携			
3	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】		【目標（年度末のあるべき姿）】	
	<p>非行及び犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、非行等のない明るい社会を築いていく。</p> <p>※「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動である。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪のない明るい地域社会 ・更生保護の理念が認知されている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動により「社会を明るくする運動」に関心のない人に、活動の趣旨や更生保護に関する理解が広がっている。 ・社明運動八王子市実施委員会の構成団体が、活発に活動できる環境となっている。 	
	【現状】			【課題】		【事業内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ・「社会を明るくする運動」の趣旨を理解してもらうため、関係団体と連携し、駅頭での広報活動やイベントの開催などの啓発活動を実施している。 ・イベント等実施時に、学校や企業に協力を依頼することで、協力者を増やしている。 			<p>幅広い市民層から本運動への理解と賛同を得るため、特に若年層に対し、目的を分かりやすく伝えて関心を高めること。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・駅頭活動やイベントの開催、作文コンテスト、イベント内において、団体を紹介するパネル展示などを行うことで、「社会を明るくする運動」の趣旨や更生保護への理解を、幅広い世代に広めていく。 		
施策番号	25	細施策番号	2	細施策名	連携体制の強化	事業名	犯罪被害者支援
目標設定にあたって重視した点				既存事業の再構築や事業手法の見直し			
4	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】		【目標（年度末のあるべき姿）】	
	<p>犯罪被害者等が受けた被害の回復又は軽減及び犯罪被害者等の生活の再建を図ること並びに犯罪被害者等を社会全体で支えることで、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現を目指す。</p>			<p>犯罪被害者等が、関係機関の連携により、必要な支援を適切に受けられている。</p>		<p>犯罪被害者等支援体制が整っている。</p>	
	【現状】			【課題】		【事業内容】	
<p>平成16年「犯罪被害者等基本法」で、地方公共団体は、地域の状況に応じた被害者支援施策を策定、実施する責務を有するとされた。都は東京都犯罪被害者等支援条例及び被害者等支援推進計画を策定。</p> <p>庁内の関係所管との円滑な連携を図るため「連絡会」を総務部総務課から防犯課へ移設（R8.4）</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・市として、実施すべき犯罪被害者支援について検討すること。 ・検討の結果、窓口設置等必要な整備を行うこと。 		<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者支援のための窓口設置等に向けた検討を行う。 庁内検討体制の整備 他自治体等の事例等調査研究 関係機関との調整 窓口の設置を含めた支援体制の整備 		

5	施策番号	24	細施策番号	2	細施策名	災害予防・対策の強化	事業名	消防団運営	
	目標設定にあたって重視した点				経営計画に掲げる重点事業の推進				
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<ul style="list-style-type: none"> 地域の災害に対応し着実な運営を行っていく。 消防団の現況とあり方について調査・検討を行い、地域防災の中核として持続可能な体制整備を進め防災力の向上を図っていく。 			<ul style="list-style-type: none"> 消防団として必要な組織体制が維持されている。 火災、水害対応だけでなく大規模災害時に総合的に対応できる体制となっている。 			<ul style="list-style-type: none"> 団員数の減少を食い止めるための広報活動の強化及び団員の処遇改善の方向性が示されている。 消防団のあり方について検討が進んでいる。 		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<ul style="list-style-type: none"> 条例定数1,590名に対し充足率は75%と団員数は不足している。 少数で活動している部もあり、団員1人に対する負担が大きい部も存在する。 			<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の負担軽減及び新規団員の確保。 市の考える将来像と実働部隊である団の考え方について、乖離がある点を明確化する。 			<ul style="list-style-type: none"> 事務局として消防団活動を安全かつ円滑に遂行できるよう団員の処遇等を整備し、充実した団運営を行う。 研修、会議開催等の経費として分団交付金を交付し、消防団員の技術向上及び連携強化を図る。 あり方検討会での意見を集約し、消防団員の負担軽減等、今後の方向性を示す。 			
6	施策番号	24	細施策番号	2	細施策名	災害予防・対策の強化	事業名	災害対策	
	目標設定にあたって重視した点				経営計画に掲げる重点事業の推進				
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	災害発生時に地域に共助の役割を担ってもらうため、自主防災組織を中心に地域防災力の向上につながる平時からの活動の支援及び助言を行う。			<ul style="list-style-type: none"> 地域防災力の向上を図り、大規模災害時にも有効かつ効率的な活動が可能となっている。 避難所において、自主防災組織等の地域が運営を担う体制を作る。 			八王子市自主防災団体連絡協議会（自防連）役員会を通じ、自主防災組織の活動の活性化、底上げを検討。各組織の実情や運用能力に応じた活動が行えるよう方向性を示す。		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
災害時に活用できる資機材の助成を実施しているほか、防災指導育成研修会、体験研修、各種訓練等を実施している。			自主防災組織各々によって規模や運営能力が異なるため、組織活性化のための統一的な対応方針を示すことが難しい。			災害時に効果的な活動を実施するための資器材の助成や平時からの研修、訓練等を通じて組織の強化、充実に図る。			

7	施策番号	24	細施策番号	2	細施策名	災害予防・対策の強化	事業名	家庭用防災物品購入費補助	
	目標設定にあたって重視した点					経営計画に掲げる重点事業の推進			
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	市民防災力向上のため、特に災害時の在宅避難推奨の一環として、都の支援事業を活用しながら市民向けに資器材購入費用の一部を補助することで、自助のための備えを促進する。			<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の在宅避難の選択肢の普及。 ・災害時に在宅避難が可能となるよう、各戸での災害備蓄率、家具転倒防止など防災設備の設置率の向上。 			補助事業の予定件数又は予定額の満額執行。		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<p>携帯トイレ：市では発災時に在宅避難者に配布予定の備蓄を配備中（R9年度配備完了予定）</p> <p>家具転倒防止：H21～23年度に約24,000世帯に世帯。</p> <p>感震ブレーカー：都では木密地域にR5～6まで実施。</p> <p>【参考】木密地域：散田一丁目、天神町、本郷町、元横山町三丁目</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業となるため、事業の周知の方法や職員の業務分担の調整。 ・各家庭への在宅避難の推奨、自助の強化。 ・補助事業の取扱いの販売店等への周知。 			都の支援事業を活用し、在宅避難において不可欠な携帯用トイレの備蓄の促進並びに家具転倒防止用器材及び感震ブレーカーを設置するための資器材購入費用の一部を補助する。			
8	施策番号	24	細施策番号	2	細施策名	災害予防・対策の強化	事業名	防災倉庫整備	
	目標設定にあたって重視した点					経営計画に掲げる重点事業の推進			
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	災害時に避難所が機能するための備蓄品を適切に配備する。			都の避難者生活支援指針等に示される水準に沿った備蓄品を配備。必要量を保管できるスペースの確保。			都の避難者生活支援指針に準じ、備蓄品の計画を見直し、順次備蓄を行っていく。		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<p>現行備蓄計画は、都が令和4年5月に公表した被害想定に合わせ令和5年9月に修正したもの。この現行備蓄計画に基づき、食糧品等に消費期限があるものは、入替を実施している。</p>			<p>令和8年公表の東京都の避難者生活支援指針で示された内容と整合を図っていくため、品種、数量の検討が必要。</p> <p>また備蓄品の保管スペースの確保についても引続き検討が必要。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・既存の備蓄品の確実な入替及び都の避難者生活支援指針等に準じた数量及び品目の確保を実施していく。 			

9	施策番号	24	細施策番号	3	細施策名	災害情報収集・伝達の強化	事業名	危機管理政策の推進	
	目標設定にあたって重視した点					制度の見直しや長年の懸案事項の解決			
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>大規模災害や武力攻撃等が発生した際の対応を迅速かつ的確に行うため、各種計画の見直しを行う。</p> <p>また、研修や訓練の充実を図り、職員の危機管理意識の向上と危機管理対応能力を高める。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・国及び都の計画と整合が取れている計画を整備している。 ・危機事案発生時に自律的に対応ができる職員を育成するための研修及び訓練が充実している。 			<ul style="list-style-type: none"> ・都政BCPの改正に伴う本市のBCP改定の検討を開始している。 ・組織改正を反映した各種計画の一部改定が完了している。 ・実行性のある研修・訓練を実施している。 		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年の夏頃に都政BCPが改正され、12月頃に区市町村向けの説明会が実施される予定である。 ・令和8年4月と7月に組織改正が実施される。 			<ul style="list-style-type: none"> ・都政BCPがオールハザード型のBCPとなるため、本市BCPも大幅な改定になる可能性がある。 ・大規模な組織改正に伴う各災对本部の分掌事務を修正をするにあたり、関連部との調整に時間を要する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等行動計画の改定及び都政BCPの改正を踏まえ、本市BCPの改定に向け作業を開始する。 ・組織改正に伴う各種計画の一部改定を行う。 			
10	施策番号	8	細施策番号	3	細施策名	安全・安心な消費生活の推進	事業名	消費者教育推進	
	目標設定にあたって重視した点					多様な主体との連携			
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>消費者教育を通じて、市民が自らの消費者行動が社会に与える影響を意識して行動できるとともに、公正で持続可能な社会の実現に向けて、消費者としての役割を果す意識の醸成。</p>			<p>AIの普及など情報があふれる社会において、消費者が批判的思考を日常的に行うことができ、持続可能な社会に近づいている。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・社会状況に応じた消費者教育の充実。 ・「エシカル消費の取組」を共通の軸に、様々な団体等の連携を進め、更なるエシカル消費の普及が図られた状態 ・消費生活啓発推進委員の今後の検討された状態 		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた消費者教育、啓発を実施 ・エシカル消費の普及・啓発をイベントや講座を通じて実施 ・消費生活啓発推進委員の担い手確保が難しい 			<ul style="list-style-type: none"> ・エシカルな取組みを行う市内団体、組織の情報収集とネットワークづくり ・エシカル消費、行動の促進 ・消費生活啓発推進委員の今後の方向性の検討 			<ul style="list-style-type: none"> ・他団体と連携した消費者教育の推進（イベント等） ・消費者団体連絡会や市内のエシカル消費に困った団体との情報交換などを通じて、連携を強化する。 ・大学等との課題解決授業への参加 ・消費生活啓発推進委員会の開催の中で今後について検討 			